

保護者各位

都留市福祉保健部 健康子育て課

新型コロナウイルス感染に関するお願いについて

日ごろから、本市の保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市において新型コロナウイルスの集団感染が発生し、感染が急激に拡大しております。こうした中、保育所等では感染対策を徹底する中で通常どおり保育の提供を行っておりますが、お子さんを感染から守るためにも、自宅で保育が可能なご家庭につきましては、登園を控えていただくようご協力をお願いいたします。

また、感染症の拡大が終息するまでは、引き続き次の各項目の対応が必要となりますので、保護者の皆様のご協力、ご配慮をお願いいたします。

対応とお願い

- ◆ご自宅においても、うがい、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染予防に努めてください。
- ◆毎朝必ずお子さんとご家族全員の体温計測をお願いします。
- ◆発熱や咳などの風邪症状（以下単に「発熱等」という）が認められる場合は、登園しないでください。
- ◆お子さんに、発熱等が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園させないでください。
- ◆お子さんの同居者に、発熱等が認められる場合は、感染の有無が確定するまでなるべく登園を控えてください。
- ◆お子さんを迎えに来る際に、保護者に発熱等の症状があるときは、園に立ち入る前に、電話で園にご相談ください。

保育所等での感染について

保育所等においては感染が拡大しないよう対策を行っておりますが、集団生活であるため、以下のことから感染症がまん延しやすい環境であることを十分にご理解いただいた上で、登園について判断いただきますよう、お願いします。

- ◇集団での午睡や食事、遊び等で子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫感染※や接触感染※が生じやすい。
- ◇特に乳児は、床をはい、また、手で触れるものを何でも舐めるといった成長段階にあり、接触感染を防ぐことは大変難しい。
- ◇乳幼児が自ら正しいマスクの着用、適切な手洗いの実施、物品の衛生的な取扱い等の基本的な衛生対策をとることは大変難しい。

※飛沫感染・・・感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染する。

※接触感染・・・感染者がつばなどの付いた手で周りの物に触れるとウイルスが付き、未感染者がその部分に接触すると未感染者の手に着し、直接感染者に接していなくても感染する。

都留市福祉保健部 健康子育て課 保育家庭担当

〒402-0051 山梨県都留市下谷 2516-1 いきいきプラザ都留内

電話 0554-46-5113(代) 内線 101・102 FAX 0554-46-5119